

個別公共事業評価書（その3）

—平成21年度—

平成22年8月27日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成22年7月23日改正）に基づき、個別公共事業についての再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成22年度予算に係る評価として、河川関係予算を配分・執行する13事業について、再評価を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
	費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境等をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成 2 2 年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業					14	14	13		1

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益:B (億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
荒川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	その他	429	981	438	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・太郎右衛門地区では、湿性草地や水域での動植物の環境が良くなる等の効果が期待できる。 ・荒川下流地区では、消波施設の整備により、ヨシ原・干潟が再生され、自然豊かな水辺空間が形成される等の効果がある。また、管理用通路等を整備することにより、河川敷へのアクセス向上が図られる等の効果がある。 ・明戸地区では、魚道の整備により、魚類が河口から玉淀ダムで移動可能となった効果がある。 ・高尾地区では、水衝部に護岸を整備することによる安全性向上の効果がある。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)	
利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備） 関東地方整備局	その他	117	807	149	5.4	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川下流域では、河川植生による水質浄化により、自然営力を活かした水質浄化等の効果が期待できる。 ・佐原地区では、舟運ネットワークの拠点として小野川と連携した地域活性化に貢献する等の効果がある。 ・利根運河地区では、水質が改善され、身近な憩いの空間として望ましい環境が形成される等の効果が期待できる。 ・江戸川水閘門では、魚類の移動環境・生息環境が向上する。 ・江戸川下流域では、水際に多様な連続的な自然を創出することにより、昆虫など生物への多様な生息環境が創出される等の効果が期待できる。 ・江戸川沿川では、管理用坂路等の整備により、利便性が向上し地域の活性化にも繋がる効果がある。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)	
利根川総合水系環境整備事業（小貝川環境整備） 関東地方整備局	その他	8.0	39	8.0	4.9	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路、基盤整備等を整備することにより、堤防強化を図ると共に、緊急時における避難路の確保及び、平常時ににおいてはサイクリングロード等の水辺空間の利用促進に効果がある。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)	

那珂川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	その他	16	63	<p>【内訳】 河川利用推進の効果による便益：63億円 【主な根拠】 （水辺整備） 水戸地区 支払い意思額：430円/世帯/月 受益世帯数：46,746世帯 かつら地区 支払い意思額：417円/世帯/月 受益世帯数：2,996世帯</p>	18	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸や管理用通路を水辺に整備することにより、治水上の安全性が高まる効果がある。また、平常時には散策や休憩、生き物とのふれあいなどの利用をしやすい。地域の活性化にも寄与する。 ・水戸地区松川では、魚道を整備することで、魚類（サケ）の遡上環境改善の効果が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市中心部に位置し、近隣に千波湖や借楽園などがあり多くの人でにぎわう水戸地区は、都市部における貴重なオープンスペースであり、日常的に散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間140万人以上である。誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる「ふれあいの場」の創出等、まちづくりに資する整備の必要性が高まっている。一方、城里町に位置する那珂川のかつら地区においても、自然豊かな河川空間であり、水戸市近郊の交通の要衝に位置し日常的に多くの人々が訪れ、散策や水遊び等の河川区域利用者も多い。このため誰もが安心して水辺に近づくことができる施設整備の必要性が高まっている。 ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）
鶴見川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	その他	11	231	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：124億円 河川利用推進の効果による便益：107億円 【主な根拠】 （自然再生） 支払い意思額：294円/世帯/月 受益世帯数：191,280世帯 （水辺整備） 支払い意思額：211円/世帯/月 受益世帯数：197,323世帯</p>	12	18.9	<ul style="list-style-type: none"> ・世界で唯一鶴見川に生息する絶滅の危機に瀕したコハマナガゴキウの生息環境を保全すると共に、生息の場を確保される効果がある。 ・管理用通路等を整備する事により、安全・安心な水辺空間として活用される効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間200万人を超えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっている。 ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）
利根川総合水系環境整備事業（利根川河口堰） 関東地方整備局	その他	3.0	11	<p>【内訳】 生物多様性向上や生息環境回復の効果による便益：11億円 【主な根拠】 （自然再生） 支払い意思額：282円/世帯/月 受益世帯数：13,603世帯</p>	3.2	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川河口堰の既設階段式魚道は、遊泳力のあるアユ等を対象とした魚道であり、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等が遡上困難な状況であるため、緩勾配形式の魚道整備を実施することにより、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等も遡上が可能となる効果がある。 ・魚類等の移動環境が改善されることにより、生息環境の確保や生物多様性向上の効果に期待ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川は、生物多様性の確保を図ることが出来る貴重な場であることから、本事業の完了後は魚類等の移動環境が改善されることにより、海域から河川区域までの往來が可能となり、生物多様性向上や生息環境の確保に資することから、その必要性は高い。 ・事業進捗として工事は完了しており、特に大きな支障はない。 ・汽水域の緩勾配魚道に関する知見の集積は十分ではないことから、順応的管理の方針のもと継続的なモニタリングを実施する。 ・効率的なモニタリングの実施など、コスト削減の可能性を探り、総コストの削減を図る。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）
利根川総合水系環境整備事業（常陸川水門） 関東地方整備局	その他	16	38	<p>【内訳】 生物多様性向上や生息環境回復の効果による便益：38億円 【主な根拠】 支払い意思額：358円/世帯/月 受益世帯数：43,009世帯</p>	17	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・常陸川水門は運用上、閉まった状態が多くなったことから、魚類の遡上等が困難な状況である。このことから、本事業後の完了後には、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することとなり、生物多様性向上や多様な生物の成育、生息の場が確保されることから、その必要性は高い。 ・事業の進捗は、早期運用開始に向け遠隔操作・監視機能等の施工を済すのみになっており、今後の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも魚道の早期運用開始の強い要望を受けている。 ・北浦水域の緩勾配魚道に関する知見の集積は十分でないため、順応的管理の方針のもと継続的なモニタリングを実施する。 ・効率的なモニタリングの実施など、コスト削減の可能性を探り、総コストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常陸川水門は運用上、閉まった状態が多く、魚類の遡上等が困難な状況であるため、緩勾配形式の魚道整備を実施することにより、遡上を可能にし、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することとなり、多様な生物の成育、生息の場の確保や生物多様性向上の効果に期待ができる。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）
利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬遊水地） 関東地方整備局	その他	5.3	9.2	<p>【内訳】 貯水池の水質改善によるレクリエーション利用の促進による便益：9.2億円 【主な根拠】 支払い意思額：171円/世帯/月 受益世帯数：456,929世帯 年便益の算定は、環境事業費に対する効果を判定するため、事業費案分としている。</p>	6.6	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水池の水質改善を行うことによるレクリエーション利用の促進の効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬貯水池の水辺空間や水面は利根川中流域の貴重なオープンスペースであることから、貯水池の水質改善とレクリエーション利用の促進との調和を図る必要は高い。 ・今後の事業の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地元との調整や環境影響調査などを十分に実施する。 ・新しい契約方式の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）
利根川総合水系環境整備事業（團原ダム） 関東地方整備局	その他	3.1	10	<p>【内訳】 平場整備の効果による便益：10億円 【主な根拠】 支払い意思額：88円/世帯/月 受益世帯数：45,467世帯</p>	3.1	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・平場整備の実施により、湖面利用者による迷惑駐車が増え、湖岸利用者による迷惑駐車が解消され、湖岸利用者による迷惑駐車が解消され、湖岸利用者の方へ快適な生活が確保されることとなる。また、湖岸利用者の安全確保や、湖岸利用者の安全確保や、湖岸利用者の安全確保に資することとなる。 ・今後の事業の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも整備の要望を受けており、今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、協力・連携する。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所の團原地区は、地元住民による地域の活性化に貢献し、誰もが気軽に自然を楽しめる貴重なオープンスペースとして、その活用に大きな期待がかかる。 ・平場整備の実施により、湖面利用者による迷惑駐車が解消され、湖岸利用者による迷惑駐車が解消され、湖岸利用者の方へ快適な生活が確保されることとなる。また、湖岸利用者の安全確保や、湖岸利用者の安全確保に資することとなる。 ・今後の事業の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも整備の要望を受けており、今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、協力・連携する。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。 	継続	河川局河川環境課 （課長 中嶋章雅）

豊川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	39	59	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の 効果による便益：59億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：302円/世帯・月 受益世帯数：103,682世帯</p>	36	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 人工河川である豊川放水路などにおけるヨシ原の再生・創出、河口部における干潟の再生により、かつての湿地環境が回復され、生物の生息環境を改善させることができた。 再生した干潟において環境学習が開催されており、新たな「コミュニティの場」「癒し空間」としての創出効果が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊川下流部の自然環境を再生・保全・創出することは、豊川における動植物の保護、漁業、観光・景観などの観点から重要な事業である。 事業進捗の見込みについては、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」などにおいて、学識経験者やNPO団体などからの意見を踏まえて進めていること、「三河湾流域圏再生行動計画」に位置づけられ関係機関と連携して進めていることから、事業を進めるに際し大きな支障はない。 コスト縮減や代替案の可能性については、河道掘削において排出された砂を利用するなどコスト縮減を図っており引き続きコスト縮減を図る。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)
宮川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	12	39	<p>【内訳】 水辺空間整備の効果による便益：39億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：285円/世帯・月 受益世帯数：約56,915世帯</p>	13	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 川端・御園・勢田川地区において、護岸整備、高水敷整備、緩傾斜堤防整備、樹木伐開を行うことにより治水機能を向上させることができるとともに、伊勢市による公園整備が計画されるなど、安全・安心な水辺空間として更なる活用が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮川・勢田川は古くから伊勢神宮との歴史的・文化的なつながりが強く、古い町並みの保存と併せて「川の駅」が整備されるなど、川と一体となったまちづくりが行われていることから、現在、伊勢市の進めている「伊勢市都市マスタープラン」に基づくまちづくり整備と連携した水辺空間整備を行うことにより地域の活性化に寄与することができる。 また、宮川では既設の宮川堤公園とラブリバー公園の利用者が宮川水系全体利用者の約76%を、勢田川では宮川水系全体利用者の約15%を占め盛んに利用されていることから、新たな整備により更なる活性化が図られ、利用者の増加が見込まれる。 事業進捗の見込みについては、伊勢市と調整を図り順調に進めていることから、事業を進めるに際し大きな支障はない。 コスト縮減や代替案の可能性については、樹木伐開により発生する伐採木の地域住民への無料配布などコスト縮減に努める。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)
肱川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	その他	2.6	22	<p>【内訳】 河川利用推進の効果による便益：22億円</p> <p>【主な根拠】 仮想的市場評価法(CVM)による 支払い意志額(平均値) 一世帯当たり月額442円、受益 世帯数18,724世帯</p>	2.9	7.4	<ul style="list-style-type: none"> 河畔林の間伐、階段の整備により、親水利用の増加、カヌー発着地点として利用の増加が期待される。 河畔林の通路の整備により、花の観賞時期以外の利用者の増加が期待される。 樹木の伐開等によりオープンスペースが増大し、様々なイベントが開催可能となり、来訪者の増加が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 畑の前地区は、地域住民の憩いの場として利用されているとともに、大洲景観計画の「景観形成推奨イベント」にあげられている「菜の花フェスタ」も開催され、松山市等からも多くの人が訪れている。また、カヌーで川下りする際の発着場として重要なポイントとなっており、本事業の整備により人が集い、自然と歴史にふれあえる総合学習や憩いの水辺空間として充実させていく必要がある。 平成23年度～24年度に高水敷整備を実施予定で、これにより本事業は完了の見込みである。本事業は、大洲市との共同で進める「かわまちづくり」計画として位置づけられ、市民団体との協働連携によって順調に進捗している。 残土の再利用や河畔林の通路に竹の根茎侵入防止壁を設置し維持管理費の削減を図った。また、今後も更なるコスト縮減に努力し、地域との連携を深めることにより効率的かつ効果的に事業を進める。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)
川内川総合水系環境整備事業 九州地方整備局	その他	5.1	10	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 10億円</p> <p>【主な根拠】 CVMにて算出 (向田地区) ・支払い意志額：131円/月/世帯 ・受益世帯数：22,737世帯</p> <p>(湯之尾地区) ・支払い意志額：112円/月/世帯 ・受益世帯数：11,335世帯</p>	5.3	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した整備を行うことにより、地域住民の河川に関する防災や適正利用、環境保全などの意識の高揚が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理用の階段工や通路などを整備することにより、河川水難事故に備えた避難路を確保するなど河川利用面での安全性の向上に寄与する。 地元自治体や鹿児島県、地元まちづくり団体による協議会が設置されるなど地元の協力的体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら事業を進めていく。 	継続	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)

評価手続中事業（平成 21 年度評価）の再評価について （平成 22 年 8 月末現在）

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
							うち見直し継続			
河川事業					1	1				1

（注 1）再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は 3 年間、補助事業等は 5 年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5 年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等は 3 年間、補助事業等は 5 年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（直轄事業等は 3 年間、補助事業等は 5 年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成 2 1 年度評価）の再評価結果一覧
（平成 2 2 年 8 月末現在）

【公共事業関係費】

【河川事業】

（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必 要性、事業の進捗の見込 み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
利根川総合水系環 境整備事業（霞ヶ 浦環境整備）	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	